平成24年9月28日

各　位

会　社　名　株式会社　ウエストホールディングス
本社所在地　広島市西区楠木町一丁目15番24号
代　表　者　代表取締役会長　吉　川　　隆
（コード番号：1407）
問合せ先　＜広島本社・東京本社＞
専務取締役　管理統括本部管掌
永　島　歳　久
電話番号 03-5358-5757（代表）

株式会社山田債権回収管理総合事務所と当社との業務提携契約締結に関するお知らせ

当社は、株式会社山田債権回収管理総合事務所（以下「山田サービサー」といいます。）との間で業務提携契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務提携の理由

当社グループは、太陽光発電システムに関して、住宅向けから産業向け、さらには1,000kw級以上のいわゆるメガソーラー発電所（大規模太陽光発電所）の資材調達・設計・施工・アフターメンテナンスまでを手掛けております。

特にメガソーラー発電事業については、本年7月1日の『再生可能エネルギー特別措置法』の施行を睨んで、人材の養成・組織体制の整備・ノウハウの蓄積を進めるとともに、発電所用地の確保にも努めてまいりました。この結果、8月末現在で6カ所のメガソーラー発電所の工事完成、引き渡しを実現いたしました。さらに、今後5年間で全国250カ所、総出力50万kwと国内最大規模のメガソーラー発電所の設置を目指しております。

この目標達成のためには、メガソーラー発電所の適地確保が最大のポイントであり、当社グループでは既に相当数の用地を確保しているものの、メガソーラー発電事業への新規参入企業の急増等を背景に、次第に賃借料等適正な用地の発掘が難しくなりつつあります。

一方山田サービサーは、サービサー業界で実質唯一の上場企業（大阪証券取引所、JASDAQ）として、また独立系サービサー（金融機関等の有する貸付債権等の管理回収事業）として安定した事業基盤を有しています。

特に来年3月に中小企業金融円滑化法が期限切れとなることを目前にして、82兆円以上に及ぶ当該貸付債権の出口戦略にも注力しています。この中には債務者の遊休土地の処分・有効活用、土地担保付債権の売却・オフバランス化を支援することも含まれており、円滑化法期限切れ後にはこの動きが加速化することが見込まれております。

これら債務者の遊休土地や担保となっている土地の中には、

- ゴルフ場の開発が頓挫して他に利用方法がなく売却が困難な土地
- 工場用地として取得したものの、国内産業の空洞化により簡単に処分できない土地
- 交通事情が悪く、有効活用方法が見当たらない土地
- 過疎地で売却しようにも買い手のつかない土地
- 権利関係が複雑（共有、相続等）で長期賃貸以外に選択肢がない土地

等、他に利用する用途がないものの、メガソーラー発電所用としては適地である土地が多数含まれているものと想定されます。

以上のような山田サービサー及び当社グループの事業環境の変化に対して、協働して対応することが双方の事業発展に貢献するところ大であると判断し、今般、業務提携契約を締結いたしました。

2. 業務提携の内容

⑴ 中小企業金融円滑化法の期限切れを目前にして、今後急増する企業再生あるいは担保不動産の流動化等の有効な支援ツールとして、山田サービサーは債務者企業あるいは金融機関(特に地方銀行)に対して、メガソーラー発電所用地の有効活用提案を行うことにより、用地情報の集積を図り、ウエストグループに優先的にこれらの情報を提供する。

⑵ ウエストグループは、債務者企業再生支援あるいは金融機関貸付債権担保の有効活用提案の一助となるよう、山田サービサーに対してメガソーラー発電所の用地要件や賃貸料設定のノウハウを提供するとともに、これら提案が具現化する過程において技術面、手続き面での助言を行う。

⑶ (1)(2)が軌道に乗った後には、1 メガ未満の地上設置あるいは屋根設置の太陽光発電システムまでの情報収集及びこれらの対応まで業務提携範囲を拡大する。

⑷ さらに、山田サービサーのグループ法人である日本最大級の司法書士法人山田合同事務所の司法書士業務、及び同じくグループ法人の土地家屋調査士法人山田合同事務所の測量業務にも着目し、ソーラー発電事業用地に係る登記、測量等の機能活用を検討する。

⑸ また、山田グループの株式会社日本エスクロー信託の信託機能を活用し、売電収入の資金管理を安全かつ効率的に行い、ソーラー売電事業の普及、拡大に貢献する。

⑹ 以上の業務提携に基づき、債務者資産や地域金融機関の貸付債権担保の太陽光発電事業への有効活用を通じて、中小企業金融円滑化法の有効な出口戦略や地域経済の活性化、及び再生可能エネルギーの普及・拡大に貢献する。

3.山田サービサーの概要

⑴商号	：	株式会社山田債権回収管理総合事務所
⑵本社所在地	：	神奈川県横浜市西区北幸 1-11-15
⑶代表者の役職・氏名	：	代表取締役　山田 晃久
⑷事業内容	：	サービサー業務、人材派遣業務
⑸資本金の額	：	1,084 百万円
⑹設立年月日	：	昭和 56 年 10 月 26 日
⑺大株主及び持株比率	：	山田 晃久　35.02%、㈲ヤマダ　25.07%、横浜銀行　4.92%

4.日程

業務提携契約締結日	平成 24 年 9 月 28 日
事業開始日	平成 24 年 9 月 28 日

5.今後の見通し

現時点において、本件による当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上